



センター長のコラム 第51回

暖かい日が少しずつ増え春の兆しを感じられるようになりましたが、花粉症の到来でもあります。今年は花粉の飛散量が非常に多いようですので、花粉症の人はしっかり対策をしてください。

話は変わりますが、「座りすぎ」で「死亡率がアップする」というデータをWebで見ました。「座りすぎ」の明確な定義はありませんが、1日8時間程度を超えると様々な健康リスクが高まるそうです。休憩時間にウォーキングやストレッチを取り入れるなどして、体を動かすようにしましょう。



手話通訳付きの特定任意講習が開催されました

1月24日(金)津市にある三重県運転免許センターにおいて標記の講習がありました。受講者からは「講習が2時間あって大変だったけれど、内容が詳しくわかった」との感想をいただきました。免許センターでのこの講習は、令和4年1月から6カ月ごとに開催され、これまでに約25名の方に活用していただきました。現在全国4道府県において、更新時の講習がオンライン講習として試行的に進められていますが、2025年3月24日からは全都道府県で運用が開始されます。マイナンバーカードと運転免許証を一体化する手続きが必要等、ほかにも条件はありますが、三重県でも自宅で更新時講習が受講できるようになるとのことです。

もちろん「手話通訳付き・字幕付き」です！



第3回手話通訳者現任研修を開催しました

1月26日(日)三重県社会福祉会館3階講堂にて、標記の研修を開催しました。

講師には立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員の飯田奈美子さんをお迎えし「対人援助技術における通訳者の介入について」をテーマにした講義とケーススタディをしていただきました。

飯田さんには昨年度「対人援助技術における通訳者の倫理」をテーマにお越しいただいておりますが、今回は倫理を遵守したうえでの、公正介入基準についてのお話をさせていただき、ケーススタディをする中で通訳場面における通訳者の行為を基準に照らして整理していく方法を確認することができました。公正介入基準や倫理綱領を意識し、通訳者としてなぜそうしたのかを説明できるようになっておくことが大切だと再認識しました。



**手話通訳者・要約筆記者
盲ろう者通訳・介助員の
みなさまへ**

3月14日(金)15日(土)に
けいわん検診を行います。(案内を送付済み) 予定を調整してお申し込みください。

三重県聴覚障害者支援センター

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館5階

FAX(059)223-3301/TEL(059)223-3302

http://www.deaf-mie-center.com/ e-mail: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp

□利用時間 午前8時30分～午後5時 □休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

三重 聴覚



LINEでも→→
配信しています



字幕映像ライブラリー NEWS

〈今月のおすすめ作品〉 ～ハートネットTV～ ～国際手話ってな～に？

～ハートネットTV～

◆ 戦禍のウクライナ ろう者たちの今

ウクライナへの軍事侵攻から3か月。苦境に立たされているのが、耳の聞こえないろう者たちだ。窓ガラスの振動や鳥の動きで爆撃の位置を把握していた女性、高齢のろう者たちに食べ物を届ける活動を始めた男性など。戦禍を生きるろう者たちのいまを伝える。

◆ みんなの選挙

障害者が一票を投じるまでにはハードルがある。聴覚障害者は、手話通訳や字幕がなければ政見放送がわからない。投票所の階段に阻まれた車いすユーザーなど、当事者の声を聞きながら、その現状と役立つ情報を伝えていく。



時間：各20分
制作・提供：NHK
制作年度：2022年

～国際手話ってな～に？～

2025年、日本でデフリンピックが開催されます。デフリンピックとはろう者スポーツの国際大会で、「ろう者のためのオリンピック」です。世界中からろう者が集まるこの機会に、国際手話を学んでみませんか。

これまで国際的な交流を数多く経験されている那須映里さんをゲストに迎え、国際手話とは何か、どんな場所で使われるのか、どうやって学んだらいいかなど、国際手話の基礎知識を教えてください。また、130語に及ぶ国際手話の単語も紹介しています。

時間：44分

制作・提供：聴力障害者情報文化センター

制作年度：2023年



ご自宅から、作品の貸し出し申込みや返却ができます。

- ①三重県聴覚障害者支援センターの利用者登録をします（既に登録済みの方は手続きは不要です）。
 - ②「字幕入り映像ライブラリー借受申込書」に必要事項を記入し、支援センターに提出してください（郵送・FAX・メールでOK）。
 - ③貸し出しは、1人1回3巻（枚）まで。
 - ④手渡しでの貸し出しが原則ですが、郵送を希望する場合は、郵送による貸し出しも行っています。
 - ⑤貸し出し期間は2週間まで。郵送による返却もOKです。返却時の郵送料はご負担ください。
- ☞当センターホームページに、申込書や作品リスト、動画『字幕入り映像ライブラリーの利用について』を掲載していますのでご覧ください。